

- 村松幸昌委員長 それでは、皆様、御苦労さまです。
ただいまから予算決算審査特別委員会を開催いたします。
当委員会に付託された案件は1件であります。
議第90号 令和5年度焼津市一般会計補正予算（第6号）案について審査を行います。
質疑のある委員は御発言をお願いいたします。
- 井出哲哉委員 予算書の5ページです。債務負担行為補正の追加なんですけど、追加の中学校猛暑災害対策事業2,355万9,000円ですけれども、市のほうで猛暑は災害というお考えで早期の設置のための補正予算案ということで今回出されましたけれども、これでもできるだけ早い完成を望むんですけど、先ほど提案理由で中学校屋内運動場空調設備設置の設計委託としてということでお話がありました。その期間が令和5年度から令和6年度までということ、実際いつ頃完成するかということ、現時点でのスケジュールでいいので、そこら辺をちょっとお教えいただければと思います。
- 嶋 美津子教育総務課長 井出委員にお答えいたします。
御質疑いただきました今回の債務負担行為の設定でありますけれども、中学校9校の設計業務に関する予算であります。今後今日の予算の議決をいただければ空調設備の設計業務を進めてまいります。こちらの設計については現地の状況を見ながら設計していくこととなりますので、令和5年から令和6年にかけての設計となります。
現時点で工事のスケジュール等は未定ではありますが、今後設計業務を進めていく中で必要な工事期間等が見えてくると考えております。時期は未定ではありますが、なるべく早く完了できるように進めてまいりたいと考えております。
以上です。
- 井出哲哉委員 分かりました。いずれにしても、猛暑は災害という認識をされているので、総力を挙げてできるだけ早い完成を切望いたしますので、以上です。
- 池谷和正委員 同じところで関連です。今、自分も建設スケジュールには気になっていたんですけど、設計を組むとしても、今、電気代の高騰とかで動力源というのは物すごくいろんなものでキーワードになっているんですけど、実際設計を組むとしたら電気を主体とした動力とするのか、それ以外のものを考えているのか、その部分を教えてください。
- 嶋 美津子教育総務課長 お答えいたします。
エネルギー源につきましては、避難所での利用ということも想定していますので、そちらに対応できるように進めていきたいと考えています。
以上です。
- 池谷和正委員 避難所というのは市長の答弁でもキーワードとしては出ているので分かるんですけど、電気が止まったら次に何を使うかって、ソーラーパネルとかで風力とかいろいろあるんですけど、その中にはまたガスだったりとか、いろいろあるので、それは設計ができてからまた質疑するよりは設計する前に意見を言いたかったものですから、ちょっと聞いたということです。

ただ、同僚議員からも昔そういう話があったんですけど、教室なんかを冷やしたり温めたりと言えば、小さい空間なので、そんなにかからないんですけど、体育館というなかなか広いところを冷やしたりというと、エアコン、冷暖房プラス断熱材みたいな、要は外からの熱も防ぐし、中の熱とか温度を変えない。冷やしたら冷えたままみたいなそういうのをセットでやるのが理想的なんですけど、市長の答弁を聞いていると、それは一般質問の答弁ですけど、どんどん早くやっていきたいという話だったので、先にとにかく猛暑対策ということでエアコンの設置ということなので、その辺だけはちょっとできれば続けてセットで考えてもらえるとありがたいなと思います。

もう一ついいですか。続けて。井出委員の一般質問の後の新聞のところに記事が小・中学校というふうに載ったんですよ。でも、今回中学校のやつで、引き続き小学校のほうにもまた施工を広げていってもらえると思うんですが、その辺の考えは、今スピード感というのはどんな感じなのか。分かる範囲でいいので、教えてください。

○増井太郎教育部長 市長の答弁で小・中学校を進めてまいりますということで早期着手になりました。それで、なかなか一遍にできないものですから、まずは中学校ということで進めさせていただいて、また中学校完了とそういった工事期間を見ながら、小学校のほうも続けて進めていくというような形で今は考えております。

以上となります。

○池谷和正委員 まだなかなか答えられないと思うんですけど、ああいうふうに新聞記事に出てしまうと、世の中というか、市民は期待する声のほうが大きいものですから、ただそれだけ当局の皆さんが考えていることとやってもらいたいという市民の気持ちが大体合致しているものですから、なるべく早く実現できることを願っています。

もう一ついいですか。一番最後に気になっているのが財源なんですよね。財源の部分で、中学校の体育館なので、文科省とかのメニューの中での補助金で何か充当しながらこれからつくっていくのかというので、その辺の財源について少し、もし分かる範囲でよければお答えいただきたいんですけど。

○増井太郎教育部長 財源でございますけれども、今、池谷委員からお話があった文科省の補助というのもございますけれども、それ以外にも有利な起債として緊急防災・減災事業債もございます。そういった中で有利なものを見つけていながら、早期着手という中で少しでも市の負担が少ないような形での補助とか、そういった財源というのを確認しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○池谷和正委員 最後です。そこを気になっていたのが、補助金によっては結局最終的には、言い方は悪いですけど、損か得かになると思うんですよ。損になっちゃまずいもんですから、その辺は十分また考慮して設計のほうを組んでいただきたいと思います。

井出委員と同じで、とにかくなるべく早く、暑い時期をと皆さんイメージしているんですけど、今、物価の高騰だったりとか、いろいろハードルが高いと思うんですけど、とにかく一日でも早く実行できるようにまたよろしく願いいたします。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○深田ゆり子委員 シーガルドームでは、地下水を活用した……。

- 村松幸昌委員長 ごめんなさい。今、関連質疑でよろしいですか。
- 深田ゆり子委員 関連です。しております、中学校は割と地域にスポーツの貸出しなどをしているものですから、例えばバドミントンとかをやると、エアコンがつくと風で舞ってしまうというような御意見もあるものですから、そういう地下水を活用して風の出ないエアコンというか、そういう冷房装置が整備できるかどうか。それも含めて御検討いただけるということはどうでしょうか。
- 増井太郎教育部長 確かに主要種目によってはそういった風の影響を受けるというのはあると思うんですけども、そこは循環をさせながらとか、なるべく風の影響を受けないような形、ただ、確かにその競技のときに風というのはあれなんですけど、まずは猛暑ということから考えると体育館を冷やすということが考えられるものですから、そういったことで、動力源というんですか、熱源は検討する形になるんですけども、そういった中でも先ほど御答弁申しました災害に強いとか、そういったことも検討しながらという形になるかと思っております。

以上です。

- 村松幸昌委員長 ほかにありますか。
- 岡田光正委員 11ページの説明欄、障害者猛暑災害対策支援事業費並びに高齢者猛暑対策支援事業費ですけども、これは1台幾らの計算で何世帯ぐらい予想したのか。そして、取扱いに当たって、例えば後の省エネ家電なんかもそうかもしれませんけれども、購入に当たって事前に登録をしたような事業者からやるのか。それとも一般の家電販売店でもいいのか。その辺の手続上の問題、この辺をちょっと教えていただけますか。
- 小野田 豊障害福祉課長 お答えします。

障害者猛暑災害対策支援事業につきまして答弁させていただきます。こちらに関しましては、自宅に使用できるエアコンが1台もない障害者がいる住民税非課税世帯で、省エネ性の高いエアコンの購入費及び設置に要する工事費等を助成する制度でございます。予算につきましては、世帯は15世帯を計算しております、補助につきましては購入費の4分の3、上限額を10万円としております。15世帯の上限の10万円を掛けまして150万円で算定しております。

電気店の取扱いにつきましては、一般の販売店、電気工事事業者等、特に制限を設ける予定は現在のところございません。

以上です。

- 杉山広晃地域包括ケア推進課長 岡田委員の質疑にお答えします。
- 単価のほうは高齢者と同じで10万円でございます。対象世帯数は100人ということで、計算して1,000万円ということでございます。
- それから、業者の関係ですけども、そちらのほうも障害者のクーラーと同様となっております。
- 以上でございます。

- 岡田光正委員 例えば以前耐震関係で電源を落とすやつね。あれの補助をいただいたときなんかは、むしろ業者のほうから言ってきて、そしてやったような手続上のあれがあったと思うんですけども、今回の場合、手続は通常お一人の世帯だとか老人の世帯、こういった方の手続ですけども、役所のほうから先にお伝えしてやるのか。それとも

こういうのあるからおいでと言って、手続上の問題で難しいことがないかどうか。その辺はどうですか。心配なんですけど。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 岡田委員の御質疑にお答えします。

手続の関係ですけれども、高齢者、特に独り世帯、あるいは夫婦のみ世帯という方が多いと思います。そういった中で、職員が100件も回るといのはなかなか難しいものですから、市内に4か所の地域包括ケアセンターがありますので、そちらの職員にあらかじめ周知もさせてもらいまして、こういった方々がいたらちょっとお手伝いしてもらいたいというような形でやっております。

それから、併せて、介護保険制度を使っている方々についてはケアマネさんを使って周知していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○岡田光正委員 了解しました。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○深田ゆり子委員 先ほど市長の提案理由の中で、今回の物価高騰対策はデフレ脱却の完全何とかって言うておりましたけれども、今、物価高騰対策だもんでデフレじゃなくてインフレじゃないかなと思うんですけれども、その辺はちょっとどういうふうに焼津市としては捉えていますか。

それから、9ページの物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金、歳出もいろいろありますけれども、この2億3,661万5,000円が10分の10の補助率ですので、全額対応できるということなんですけど、焼津市への交付金の限度額はもうぎりぎりということでしょうか。それとも、足りなくて少し足すふうにはなっているとか、どういう金額になっておりますか。

○海野真彦行政経営部次長 深田委員にお答えします。

まず、デフレ完全脱却のための経済対策と、こちらについては国が閣議決定された中にそのようなフレーズがあると、そのような形になってございます。

もう一点、歳入予算額2億3,661万5,000円、こちらについては焼津市に交付される限度額となります。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 金額が細かいんですけれども、これが限度額ということによろしいですか。デフレ完全脱却というのは、国の説明書に書いてあるということだと思っただけなんですけれども、国会のほうでもちょっとこれはおかしいんじゃないのという意見は日本共産党は出させていただいております。

この件については以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○奥川清孝委員 10ページ、11ページの商工振興費です。省エネルギー投資促進事業ですけれども、繰越明許をして3,000万円ですけれども、私も9月の一般質問でこの省エネをぜひお願いしたいということで一般質問をしたわけなんですけれども、早速補正で3,000万円ということで上げていただいたわけなんですけれども、市内事業者に対して現況どのような状況になっているのかということ、先に現状をお願いします。

○多々良智彦商工観光課長 お答えします。

現況というのは今年度予算の話でよろしいでしょうか。繰越明許しておりまして、今60件が完了しておりまして、今年度予算はもうそこで一応打ち止めということになっております。昨年度からの繰越しで昨年度は30件という件数がありまして、合わせて90件というふうになっております。

以上です。

○奥川清孝委員 ありがとうございます。これには例のコンサルティング費用の部分も入っているというふうに解釈していいのでしょうか。

○多々良智彦商工観光課長 お答えします。

今回の3,000万円の中には入っております。

○奥川清孝委員 令和4年度の決算では1件だけだったという報告を聞いているんですけども、どのぐらいの予算枠で入れているのでしょうか。

○多々良智彦商工観光課長 金額は1,000万円が入っておりまして、令和4年度は1件で、今年度は12件ありまして合計で13件の御利用がありました。

○奥川清孝委員 了解です。

○村松幸昌委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○河合一也委員 関連してちょっとお伺いしたいんですけど、この省エネの買換えをするときの対象時期というんですか、いつからいつまで購入した人が対象になりますという時期を教えてください。

○多々良智彦商工観光課長 今回補正させていただいて遡りを考えておりまして、11月というふうに思っております。それで、昨年の実績もそうなんですけれども、年度中で使い切れないということが考えられますので、また来年度繰越しさせていただいて、来年度の半年ぐらいを目安としております。

以上です。

○河合一也委員 あと申請したいという場合、申請から支給されるまでの流れをざっと教えてください。

○多々良智彦商工観光課長 お答えします。

一応申請をしていただいでうちのほうで交付決定をさせていただきます。それで、実際に物が着きまして請求をいただいたところでお支払いになるという形になります。

以上です。

○河合一也委員 その申請なんですけど、申請していただいているその申請がどういう、例えばホームページにフォーマットが載っているから、それに申請してもらおうのか。あるいは役所に取りに来て申請してもらおうのか。その辺を。

○多々良智彦商工観光課長 書類につきましてはホームページのほうに掲載しますので、そこから出していただくことができます。ただ、申請につきましては書面で役所のほうに提出をしていただきます。

○河合一也委員 先ほどの高齢者や障害者はさらにだと思ってしまうんですけど、申請の周知がとても大事だと思うものですから、その辺を分かりやすく皆さんに知らせないと、せっかくの支援が行き届かないまま終わってしまうという。先ほど話題になりましたけれども、特に障害者や高齢者なんかは周りの人にも、あるいは民生委員はもちろんですけど、広く一般市民に知らしめて焼津はこういう動きがあるんだということをいろんなところで

周知していただければなというふうに思います。

以上です。

○石原孝之委員 12ページ、13ページの公園費に関してです。豊田地区令和公園整備事業費に関して伺います。今この設計とか、先ほどの説明に関しては地盤改良費だったりとか、そういった話で2,000万円ついていますが、これのスケジューリング的なところも今の段階で分かっている範囲で教えてください。

○新村浩三都市政策部次長 お答えします。

令和新公園のスケジュール的なものでございますけれども、まず事業費を今回2,000万円を上げてございます。このうち、これにつきましては工事実施設計と基盤整備工事が入っております、実施設計を令和6年の秋ぐらいまでというところと、秋以降に基盤整備工事を行うという予定でございます。

以上でございます。

○石原孝之委員 ありがとうございます。地域の方が五ヶ堀之内のエリアにできるのを楽しみにしています。ここはまた豊田まちづくり推進協議会のほうにも振って、自治会のほうでもんでそういった参画をさせていただくというところは考えていますか。

○新村浩三都市政策部次長 お答えします。

今回の公園の実施設計に当たりましては、地域の皆様方と色々なワークショップ形式等を今予定をしております、地域の皆様の意見等を伺いながら設計を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○石原孝之委員 ありがとうございます。それがちょっと気になっていました。ちなみに地域の方は皆本当に気になってます。なので、ぜひ公園の内容も地域の方の意見も取り入れながら、そうすると来年の秋の予定ということは、来年始まってから各自治会のほうにも、豊田エリアのほうにも振っていくという形でよろしいでしょうか。

○新村浩三都市政策部次長 実施設計につきましては、今年度末から来年度初頭ぐらいの発注を予定しております、大体年度明けぐらいから地域の皆様にいろいろ投げかけをしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○石原孝之委員 ありがとうございます。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○深田ゆり子委員 11ページの一番上、生活者応援事業費、LINEクーポンを実施して、また好評だったので実施されていくということなんですけれども、これの利用期間とか周知方法とか、あとこの7,000万円の内訳、500円のが何枚とか、1,000円のが何枚とか、どういう内容になるのかを教えてください。

○海野真彦行政経営部次長 LINEクーポンにつきまして2回の実施を予定しております。1回目が2月中旬から、2回目を3月中旬から、両方とも10日間、前回は10日間やっていますので、10日間を予定しています。

周知方法ですけれども、当然LINEで周知をします。2月1日の広報も予定しております。

7,000万円の内訳ですけれども、6,500万円、こちらがクーポンの財源、原資になりま

して、残額の500万円につきましてはコールセンターの設置、それとデジタルクーポンの配信等に係る委託業務費となっております。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 コールセンターの500万円というのはどういう内容ですか。

それと、先ほど500円とか、1,000円引きとか、6,500万円の中の内訳を教えてください。

○海野真彦行政経営部次長 クーポンの細かい内容については、今制度を設計中でございます。

コールセンターについては、今その内容を精査している途中でございます。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 コールセンターを設置する必要性というか、その理由をお聞きしたいと思います。

○海野真彦行政経営部次長 LINEのクーポンの使い方が分からないとか、あと事業者の利用の仕方が分からないとか、そのようなものに対応するコールセンターを予定しております。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 分かりました。

○村松幸昌委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○深田ゆり子委員 その下の住民税非課税世帯支援給付事業費なんですけれども、7億1,736万円の内訳は、非課税世帯ということで7万円を支給するということなので、対象が1万248世帯でよろしいか。

そして、その下の事務費なんですけれども、これはこの作業をするためのシステム変更だと思うんですけれども、6月定例会のときも同じように事務費がかかっております。同じ委託業者にこれを依頼するのか。どういうふうになっておりますか。

○佐藤三夫地域福祉課長 深田委員にお答えします。

最初に世帯ですけれども、1万248世帯ということで、それを見込んでおります。

それと、あと事務費の件につきましては、もちろん委託業者があるんですけれども、業者は焼津市がシステムを使っているものですから、そのシステムの業者に委託をするということで考えております。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 6月と同じ物価高騰対策の給付金が給付されるということで、その手続もまた同じことをやるものですから、焼津市が使っているシステムだったらそんなに予算をかけなくてもできるんじゃないかなと思うんですけれども。

世帯数が前回の6月とまた変わっているよということだと思うんですけれども、その辺のシステムはどうなっているんですか。また1,000万円も1,200万円もかけないといけないという状況なんですか。

○佐藤三夫地域福祉課長 お答えいたします。

事務費がありますけれども、その中のシステムに委託する金額ですけれども、286万円を想定しております。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 その286万円以外は銀行振込とか、そういう手続になるということですかね。でも、焼津市のシステムを使っているということは、非課税世帯の方がシステムに一応全部入っておられて、6月と12月と比較してすぐばっと人数の変わりというのがシステムを見れば比較が出るんじゃないかなと思うんですけど、それでも286万円もかかるというところがちょっと分からないんですが。

○佐藤三夫地域福祉課長 システムを6月にやっているんですけども、そのシステムを今回も使うよということは、それは1回切りでシステムをつくっているものですから、それを使うのはちょっとできないよということで業者から言われているものから、同じようにシステムを開発してもらおうということになります。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 今後複数回使えるように、そういうことも焼津市から注文していくということが必要かなと思うんです。以上ですが、どうですか。

○佐藤三夫地域福祉課長 分かりました。今後、業者のほうにそのように、できるかどうかはまたあれですけども、伝えていきたいと考えております。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○櫛田隆弘健康福祉部長 ただいまの質疑ですけども、6月にやったあの3万円のシステムに加えて、それに上乗せするような今回の7万円の支給に係るシステムを、同じような類いのものだと思うんですけど、それを上乗せするような形になります。ですので、当然6月のものをベースにして、また今回支給する用にシステムを上乗せするということですから、またゼロからのシステム開発ではないということは確かなんですけども、そういった仕組みになっています。

それで、今、深田委員の御質疑が、あらかじめそういったものを例えば2回とか3回とか4回とかってあるかもしれないから、それを想定してスキームをつくっておけばいいんじゃないかという御質疑に聞こえたんですけども、こちらとしましてはその回数、今回将来的に何回できるかというのが想定されないものから、1個ずつつくっていくといった取組でやっているところです。ですので、今回は前回つくった1つのものを上乗せしてもう一回、もう一個のものを、同じような類いのものですけど、それを活かした今回支給するものをつくっていると、そういうことですから、例えばこの枠組みを最初から5つつくれというようにはちょっとできないかなと考えています。

○村松幸昌委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○奥川清孝委員 民生費3の3の5の児童福祉費でございます。チビッコ広場の工事費が353万7,000円、補正予算で上がってきているということで何らかの補正でなければ対応できない事案かと思えますけれども、現状をお願いいたします。

○村松久美子育て支援課長 お答えいたします。

こちらの予算でございますが、本年10月に中根新田ちびっこ広場の地権者のほうから土地の返還の申出がございまして、今の土地の賃貸借契約の中で返還のときは原状復旧ということを条件にお借りしているものから、原状復旧するための工事費となっております。

○奥川清孝委員 契約関係もいつまであるのかちょっと分かりませんが、契約が満了したのかどうかということはどうですか。

○村松久美子育て支援課長 お答えいたします。

契約につきましては10年間の契約ということになっておりまして、もともとの契約が平成30年4月1日から令和10年3月31日までの契約になっております。ただ、契約の条項の中で、事情が変わって返還が必要になったときは市のほうに申し出ていただくことで返還ができるということになっております。

以上でございます。

○奥川清孝委員 そうするとこの管理費の内容は。工事内容。

○村松久美子育て支援課長 お答えいたします。

今回の工事内容でございますが、広場の借地している部分を原状に戻すということで、広場の周囲のフェンスでございますとか水道の設備、それから仮設トイレが設置してございましてそういったもの、それから照明灯ですとか看板、樹木などを撤去するための工事費でございます。

○奥川清孝委員 そうすると撤去するということなので、維持管理費という名前がちょっとそぐわないような気がしますけれども、いずれにしても、ここを使っている皆さんが途中でその場所がなくなるということですので、市のほうとしても十分な対応を地域にさせていただきたいなというふうに思います。今どんな対応でされているのでしょうか。

○村松久美子育て支援課長 お答えいたします。

こちらの広場でございますが、大富第18自治会に管理をお願いしておりまして、地元の方に御利用をいただいているところでございますが、地元の方のお話の中では、この広場がなくなることによって例えば防災倉庫とかがございまして、その代替地が必要となってきます。その代替地の借用に当たって、財政的な支援はできないんですけど、いろんな助言をしたりとか、市のほうのJAの関係で優遇措置とかをお伝えしたりとかして支援をさせていただいているところでございます。

○奥川清孝委員 突然のこのようですので、ぜひ万全な協力をお願いしておきます。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○杉田源太郎委員 同じく11ページの6款1項3目農業者物価高騰対策支援事業のところですけども、この対象の件数、あるいは条件、2,500万円の内訳についてお伺いいたします。

○藤野 大農政課長 まず、議案説明でもあったとおり、今回の事業につきましては物価高騰の影響を受けております農業者の経営を支えるために、高騰する生産資材の上昇分の一部を支援させていただきたいというものでございます。

具体的な内容を御説明させていただきますと、令和4年の確定申告の農業用所得の収支内訳に記載されております諸材料費、それから動力光熱費に対して、国が公表しております物価調査というものがございまして、全国の小売価格の令和4年と、それから直近の数字ということで令和5年9月分を比較した上昇分、これは限度額を50万円としておりますけど、そちらを支援させていただきたいというものでございます。

対象となる農業者につきましては800人を見込んでおります。それから、1農家当たりの平均の補助額を3万1,250円と試算をさせていただきまして、予算額として2,500万円を計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 今のくだりの中で、去年の確定申告に基づいてということは、その申請そのものも当事者がこれこれこうだよという申請手続をこの確定申告等に基づいて窓口に行くことが条件ということによろしいですか。

○藤野 大農政課長 すみません。答弁漏れがありまして申し訳ございませんでした。簡単に申請兼請求書というものをを出していただくのに、添付書類として令和4年の確定申告、青色だったりとか白色だったりありますけど、そちらの収支内訳書の写しをつけていただいて手続が終わります。

以上でございます。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○深田ゆり子委員 11ページの省エネ家電買換え促進事業費4,416万4,000円についてですが、先ほど河合委員がおっしゃったのがこのことかなと思ったんですけども、ちょっと違うかどうか分かりませんが、もう一回確認させてください。これは何世帯分でありますか。

2つ目は、限度額は幾らになりますか。

市民への周知方法と、あと市民の申請方法、それから事業の期間、何月から何月まで、さっき半年というのは下の事業者のことかなと思うんですけど、その辺のことを教えてください。

○服部正宏環境課長 深田委員にお答えします。

省エネ家電の買換え促進事業費についてですが、まず世帯としては全体で1,700世帯を予定しております。

額につきましては5万円以上の購入で1万円、10万円以上の購入で2万円、15万円以上の購入で3万円を補助する予定でございます。

周知方法としましては、広報やいづ、LINE、ホームページ、その他のものを使って周知をしていきたいと考えております。

それから、申請期間ですけれども、申請書等の受け付けについてはこれから制度設計をし、予定を詳細には組んでいきますけれども、おおむね3月以降の申請受け付けを考えております。期間としましては、終わりですけれども、購入は令和7年1月ぐらいまでの購入を対象にするような感じで今制度を考えております。

以上です。

○深田ゆり子委員 世帯数として何か少ないような感じが見受けられたんですけども、1,700世帯、それで3月以降から令和7年1月ということで期間がかなり長いんですけども、3月よりも前に購入した人は申請できるということによろしいでしょうか。申請が3月に入ってから。

○服部正宏環境課長 申請の受け付け期間ということで3月と申しましたけれども、制度設計をし、交付要綱を制定し、その後購入したものということになりまして、購入時期につきましては申請期間の3月1日より以前、例えば2月1日とか、そういった形で購入期間は申請期間の前から加味するような形で今現在考えています。

以上です。

○深田ゆり子委員 分かりました。年末とか1月とか割と購入される方も多いんじゃない

かなと思ったものですからもう少し早くできたらいいなど。購入時期を早めにしていただいたほうがいいかなと思うんですけども、あと期間が長いものですから1回5万円のを3月に買ったよ、8月に15万円のを買ったよとか、複数回の申請というのは可能でしょうか。

○服部正宏環境課長 現在の想定では、1世帯当たり1回までということで検討しております。1回です。

○村松幸昌委員長 よろしいですか。

○深田ゆり子委員 すみません。5万円と15万円じゃやっぱり大きく差があって、1万円もらえるのと3万円返ってくるのとは違うものですから、1世帯1回じゃなくて、もう少し何回か限度とか、あと金額で言うと1万円は2回までいいけど、3万円は1回とか、そういう細かいところまで検討をしていただきたいと思います。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○秋山博子委員 関連してになります。今の4款1項6目のところ、これは委託が591万4,000円とありますけれども、これはどういったものになりますか。

○服部正宏環境課長 こちらのほうは申請業務でありますとか、コールセンター等を設置して外部に受付業務を委託しようとするものでございます。

以上です。

○秋山博子委員 外部に委託するコールセンターなどということで確認しました。それで、先ほどのこれ以外の項目で体育館のエアコン設置のこととか、それに関して池谷委員から断熱も考慮してということがあったんですが、これについてもエアコンの設置、それでももちろん省エネ家電ですから電気代が下げられるわけなんですけれども、市でせっかく断熱ワークショップとかやっていますし、体育館が断熱の改修をすることによって光熱費も随分変わるというような、そういった情報提供も文科省からあると思うんですけども、省エネ家電買換え促進事業費の中に断熱改修とセットでというような何らかの情報提供なり、そういったものは考えていますか。

○服部正宏環境課長 秋山委員にお答えします。

現在のところ断熱改修とのセットでとか、そういった工法的なものは省エネ家電の買換え促進事業の中では考えてはございません。

以上です。

○秋山博子委員 さっき5万円以上とか、10万円以上、15万円以上とかありましたけれども、断熱することによってエアコンのサイズも随分変わってくるといった情報もありますので、その辺の研究も進めていただきたいなと思います。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌委員長 ほかにないようですので、質疑を打ち切ります。

○増井太郎教育部長 すみません。先ほど池谷委員からの御質疑の中で、私の答弁がちょっとまずかった部分もあったものですから、ちょっと確認ということでさせていただきます。

断熱のお話がありましたけれども、今回の猛暑を災害として捉えてということなも

のですから、今回は今の中学校を進める中では今断熱ということは考えてなくて、あくまでもまずはエアコンを設置するということを一番に考えて進めているという形になります。

以上です。

○池谷和正委員 了解です。

○村松幸昌委員長 それでは、質疑を打ち切り、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌委員長 なしとします。討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第90号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○村松幸昌委員長 挙手総員であります。よって、議第90号はこれを原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算決算審査特別委員会に付託されました議案の審査は終了しました。

以上で、予算決算審査特別委員会を閉会いたします。皆様、大変御苦労さまでした。

閉会 (11:39)